

# サンタクロース衣裳 貸出します

社会福祉協議会ではサンタクロース  
衣裳の貸出しをしています。  
サンタになってみんなにしあわせを  
届けよう！！



- 貸出期間 11月30日(月)～12月28日(月)  
最長4日間
- 利用料金 無料
- 対象 市内の保育所、幼稚園、福祉施設、  
福祉団体、いきいきサロン等の団体
- 申込 社協窓口にて申請書を提出  
(電話での仮予約可：  
貸出希望日の1か月前から受付)

新作

トナカイの衣裳  
あります♪



【申込み・問合せ】

赤穂市社会福祉協議会  
(赤穂市中広267 赤穂市総合福祉会館内)

電話 0791-42-1397

FAX 0791-45-2444

メール ako-shakyo@ako-shakyo.jp

